

令和8年度 事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人 e-Education

1 事業実施の方針

映像教育事業は前年度と同様に、バングラデシュ・ネパール・フィリピン・ミャンマーの4か国を中心に活動し、現地カウンターパートの組織基盤強化と教育行政機関との連携強化を図る。人材育成事業は、これまでの活動に加えて日本国内にいる越境児童（外国にルーツを持つ子どもたち）への教育プログラム作りに注力する。情報発信事業は、昨年度本格的に始動した越境児童に関する情報発信にも注力し、啓発を目的とした他社WEB媒体を介する情報発信も積極的に進めていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款に記載された事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
1、開発途上国における映像教育事業	映像授業をはじめとしたICTを活用して、地理的・金銭的な教育課題を抱える地域の生徒たちに良質な教育機会を届ける事業	通年	バングラデシュ フィリピン ネパール ミャンマー	70名	主に中学生・高校生	約10,000名	44,870
2、日本および開発途上国の若者の人材育成	上記1に関連した、日本および開発途上国の子ども・若者の育成事業	通年	日本国内および海外	20名	主に日本の小中学生、海外の大学生	約1,000名	16,025
3、開発途上国における活動等の情報発信	上記1および2の事業に関連したメディア事業	通年	日本国内および海外	3名	主に一般社会人・日本の大学生	約100,000名	3,205

(2) その他の事業
実施予定はありません。